記載例

様式第９

特定建設作業実施届出書

※ 作業開始日の8日前（中7日前）までに届出をしてください。

令和　〇　年　４月　７日

習志野市長　あて

※ 特定建設作業許可申請書と共通する欄は同じように記入してください。

届出者

届出者は発注者から直接工事を請け負った業者（元請人）の代表者。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名　習志野市鷺沼〇－〇－〇　株式会社　〇〇〇〇〇工業　代表取締役　〇〇　〇〇〇

電話番号　000-000-0000

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第１４条第１項（第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。

~~振動規制法第１４条第１項（第２項）~~

← 該当しない法律を二重線で消します。

建設工事の名称	〇〇〇解体工事
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	RC造３階建て

特定建設作業の種類（該当番号に〇印）

騒音規制法		振動規制法	
1	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業（アースオーガー併用を除く。）	1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）くい抜機（油圧式くい抜き機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打ちくい抜き機を除く。）を使用する作業
2	びょう打機を使用する作業	2	鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
③	さく岩機を使用する作業（ハンドブレーカー等。）	3	舗装版破砕機を使用する作業
4	空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15kw以上のものに限る。）を使用する作業（さく岩機の動力として使用する作業を除く。）	4	ﾌﾞﾚｰｶｰ（手持式のものを除く。）を使用する作業
5	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾗﾝﾄ又はｱｽﾌｧﾙﾄﾌﾟﾗﾝﾄを設けて行う作業		
6	ﾊﾞｯｸﾎｳ(環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80kw以上のものに限る。)を使用する作業		
7	ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙ(環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が70kw以上のものに限る。)を使用する作業		
8	ﾌﾞﾙﾄｰｻﾞｰ(環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が40kw以上のものに限る。)を使用する作業		

← 該当する作業の数字を〇で囲みます。

特定建設作業に使用される騒音・振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	騒音規制法	振動規制法
	電動ピック A社製（型式）　定格出力〇kw	

← 規制対象となる機械の名称、型式、定格出力を記入します。

特定建設作業の場所	鷺沼〇－〇－〇			
特定建設作業の実施の期間	自　令和　〇　年　4　月　22　日 至　令和　〇　年　5　月　19　日		20　日間	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自　8　時	至　17　時	日・休日除く	8　時間
騒音・振動の防止の方法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 問題が生じた場合は速やかに工事を中止し対処する			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇建設　千葉県〇〇市〇－〇－〇 代表取締役　〇〇　〇〇〇　電話番号 000-000-0000			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇〇　〇〇〇　電話番号 000-000-0000			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇工業株式会社　千葉県〇〇市〇－〇－〇 代表取締役　〇〇　〇〇〇　電話番号 000-000-0000			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇〇　〇〇〇　電話番号 000-000-0000			
※　受理年月日				
※　審査結果				

← 上段は具体的な対策を記入します。

備考　1 本届出に該当しない法律を＝で消去すること。

2 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。

3 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。

4 ※印の欄には、記載しないこと。

5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。